

国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会（第23回）議事要旨

1. 日時

平成26年3月19日（水）14:00～16:30

2. 場所

国土交通省 2号館 低層棟1階 共用会議室3AB

3. 出席者（敬称略・臨時委員は50音順）

分科会長	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部教授
分科会長代理	酒井 正子	帝京大学経済学部観光経営学科教授
臨時委員	大島 慎子	筑波学院大学学長
//	上窪 良和	第一中央内航（株）常勤顧問
//	桑島 進	東京海洋大学名誉教授
//	小島 茂	社団法人日本船長協会会長
//	関 利恵子	信州大学経済学部准教授
//	高田 正彦	元エア・ニッポン株式会社常勤監査役
//	羽原 敬二	関西大学政策創造学部教授
//	水島 健二	日本郵船株式会社代表取締役・専務経営委員
//	李家 賢一	東京大学大学院工学系研究科教授

4. 議題

- ① 中期目標の変更及び中期計画の変更の認可にあたっての意見具申について
- ② 退職役員の業績勘案率の決定について

5. 議事概要

○議事の概要は以下のとおり。

①中期目標の変更及び中期計画の変更の認可にあたっての意見具申について

以下の点を修正した上で、修正案については分科会長に一任することが了承された。

- ・中期計画2.（3）①イの「安全管理システム（SMS）」について、SMSは理事長に全責任があり、理事長のリーダーシップの下で実施するべきであるが、原案では強調されていない。このため、理事長の責任をより明確にするために「理事長のリーダーシップの下で」を文章の冒頭に記載するべき。
- ・中期計画2.（3）①エの「外部講師による役職員への安全教育」について、今回の事故を踏まえると外部の知見を積極的に取り入れることが必要であると思われるが、毎年1回では少ないため、2回以上とするべき。
- ・中期計画2.（3）③の「学生への教育の質の向上」について、現在の航空大学校の質が低いように読み取れるため、「学生への教育の質の更なる向上」と修正するべき。
- ・中期目標3.（3）③及び中期計画2.（3）③の「教育現場の実態を把握」について、本来把握すべきものであるが、今まで全く実態を把握していなかったかのように読み取れる。また、座学教育など幅広く読み取れるため、今回の事故報告書を踏まえ、「実機訓練における教育の実態をより正確に把握」とするべき。
- ・中期目標3.（3）①エ及び中期計画2.（3）①エの「役職員」は、役員のみを示しているのか、役員及び職員を示しているのか分かりにくい。

②退職役員の業績勘案率の決定について

次の意見が述べられた上で、原案どおりとすることが了承された。

- ・前回、3年連続で事故を起こしたことを踏まえ業績勘案率の引き下げを決定していたが、事故調査報告書によれば今回の事故については組織としての責任が重いと指摘されており、理事長及び監事の責任が問われるのは当然であることから、業績勘案率の更なる引き下げは妥当である。

③その他

次の意見があった。

- ・今までの航空大学校の組織風土の一部に問題があったと思われるため、安全管理体制の強化に積極的に取り組むべきである。
- ・今回の事故をいかに風化させないかが重要。例えば、当時の写真等を校内に展示することも検討いただきたい。
- ・今回の事故については、教官の資質にも問題があった可能性がある。したがって、教官の教育の徹底、適正な教官の採用等を行うべき。
- ・航空大学校の教育方法については、他の教育機関や海外の教育機関等の教育方法を確認の上、積極的に取り入れるべき。
- ・国内外で行われている安全に係る勉強会等に積極的に参加するべき。
- ・航空事故を未然に防ぐためには、学生の中からアサーション（注意喚起）しやすい雰囲気を作り、積み重ねていくことが重要。また、学生がアサーションしやすい雰囲気を作るためには、アサーションを受け入れる教官の努力も必要。
- ・ビデオカメラの設置やより安全な機器への更新等、ハード面の充実についても積極的に取り組み、安全管理体制を強化していただきたい。